

1 物流革新に向けた取組の推進のうち 持続可能な食品等流通緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 2,973百万円】

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという喫緊の課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①**物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**、②**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**、③**中継共同物流拠点の整備の支援等**を行うことにより、農産物等の物流革新を加速化し、将来にわたって持続可能な食品流通網を構築します。

<事業目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 物流生産性向上推進事業

973百万円

① 物流生産性向上実装事業

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、**デジタル化・データ連携**（伝票の電子化、トラック予約システム等）、**モーダルシフト**（船舶等による農林産品共同輸送等）、**ラストワンマイル配送等の取組**を支援します。

② 物流生産性向上設備・機器等導入事業

物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

③ 推進事業

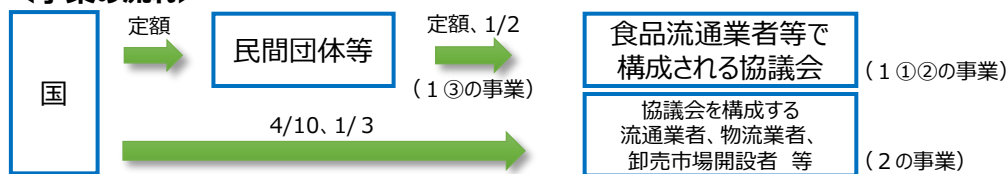
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。また、**産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等**を行います。

2. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要な**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）

（2の事業）

食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<実装支援>

標準仕様パレットでの輸送



モーダルシフト

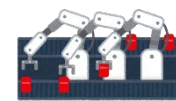


<設備・機器等の導入支援>

デジタル化
データ連携



パレタイザー



クランプフォークリフト



<中継共同物流拠点の整備>

大型車に対応したトラックバース



コールドチェーン確保のための冷蔵設備



新たな食品流通網の構築

